

令和3年度第1回貝塚市総合教育会議
会議録

令和3年6月24日開会

令和3年6月24日閉会

令和3年6月24日（木）午後1時30分
貝塚市役所本庁舎2階公房会議室

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 義務教育学校設置について
 - (2) その他（コミュニティ・スクールについて）
- 3 閉会

出席者

藤原 龍男	市長
鈴木 司郎	教育長
樽谷 栄子	教育長職務代理者
西村 卓也	教育委員会委員
田中 廉久	教育委員会委員
浅田 真由美	教育委員会委員
田中 利雄	副市長
小川 文章	副市長

事務局

小池 吉裕	都市政策部長
常國 清孝	政策推進課長
樽谷 修一	教育部長
浦川 英明	教育部参与
山本 利恵子	教育部教育総務課長
秦 真人	教育部学校教育課長
永井 隆幸	教育部学校教育課参事
田代 邦彦	教育部学校教育課参事
小牧 真也	教育部教育総務課長補佐

午後 1 時30分開会

○事務局（樽谷 修一 教育部長） こんにちは。教育部長の樽谷でございます。

ただいまから、令和3年度第1回貝塚市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、藤原市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（藤原 龍男） こんにちは。本日はご出席いただきありがとうございます。

さて、来年5月には新庁舎が完成し、教育委員会も5階に入ることになります。

今、市にとって喫緊の課題は、新型コロナウイルスのワクチン接種です。現時点で高齢者への接種はほぼ終わり、6月25日には60歳から64歳までの方、29日には12歳から59歳までの方へ一斉に接種券を郵送します。28日に約8千人の電話予約を受け付けますが、60歳から64歳までの基礎疾患を持っている方も対象にしようと考えています。

本市の新規感染者数は、3月は43名、4月は182名、5月は108名、6月は2名となっています。あと約1か月でオリンピックが開催されますが、本市ではパラリンピックの採火式を除くオリンピック行事をすべて中止、台湾のホストタウン事業も中止いたしました。お隣の泉佐野市ではウガンダ選手の件で大変なことになっています。今後もしばらくはこの新型コロナウイルスによる様々な制約がありますが、停滞することなく新しい事業計画を進めていきたいと考えています。

本日は、二色小学校と第五中学校を統合して義務教育学校を設置することを議題としています。先日見たテレビ番組で、毛利元就について取り上げられておりました。毛利元就の優れているところは、物事を判断するスピードが早く、先見性があったということでした。私たちが進めようとする義務教育学校においても、毛利元就のように第五中学校区の将来を見据えた正しい決断をし、目標に向かって機を逸することなく取り組んでほしいと思います。何卒よろしく申し上げます。

○事務局（樽谷 修一 教育部長） ありがとうございます。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。ここからの会議の議事進行につきましては議長である藤原市長をお願いいたします。

○ ○

案件「（1）義務教育学校設置について」

○市長（藤原 龍男） それでは、案件「（1）義務教育学校設置について」ですが、まずは教育長から、概要について説明してください。

○教育長（鈴木 司郎） これまで、本市におきましては、二色小学校と第五中学校をリーディングスクールとして小中一貫教育を推進してまいりました。その第五中学校区では、年々児童・生徒数が減少し、近いうちに全学年1クラスとなる見込みです。そこで、これまでの小中一貫教育をさらに進める形で、二色小学校と第五中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校を設置したいと考えております。

本日は、令和6年度の開校を目指し、義務教育学校を設置することの意義、スケジュール案等についてご説明しますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（秦 真人 学校教育課長） それでは、第五中学校区における義務教育学校の設置について説明をさせていただきます。

まず、平成27年に学校教育法が改正され、小中一貫教育を推進することを目的に義務教育学校の制度が創設されました。この改正は、これまでの義務教育のあり方について再考の時期が来ていることを示唆しているものと考えます。この度、本市においては、市内でも先進的に小中一貫教育の取り組みを進めてきた二色小学校、第五中学校において新たに施設一体型義務教育学校を設置し、9年間を見据えた新しい教育

を推進してまいりたいと考えております。

本日はご覧の4点について、15分程度、私から説明させていただきます。

まず、今回の義務教育学校となる予定の、二色小学校と第五中学校の児童・生徒数および学級数の推移をご覧ください。

はじめに二色小学校ですが、平成元年の二色パークタウンまち開き以降、急激に児童数が増え、平成7年度に全学年3クラスとなり児童数のピークを迎えました。その後平成14年以降は、徐々に児童数は減少し、平成23年以降の10年間では、児童数が462人から186人になり、計276人、約6割の減少、また、クラスも10クラス減少しております。現在では全学年1クラスとなっており、今後も、1学年30人前後の状態が続く見込みです。

続いて第五中学校ですが、一小一中校区ですので、私立中学校へ進学しない限り、小学校の児童数がそのまま中学校の生徒数となります。結果、平成23年以降の10年間で79人、約4割の生徒が減少し、学級数も3クラス減となっております。令和6年度には、二色小学校と同様、全学年1クラスとなる見込みです。これに伴い、第五中学校の教員の配置数が、校長、教頭を含め9名となり、全9教科に対し、管理職2名を除いた教員数7名で対応することとなり、毎年、非常勤講師等を確保しながら学校運営を行う状況となります。

第五中学校区は、本市で唯一の一小一中校区であり、これまでも学校と地域が共に義務教育課程の9年間、子どもたちの成長を見守ってきました。そんな第五中学校区の教育力向上を目指し、新たに義務教育学校を設置し、小学1年生からの9年間を通した教育課程を構築してまいりたいと考えております。

次に、これまで行ってきた本市の小中一貫教育についてご説明します。本市では、平成24年度から二色小学校と第五中学校を研究モデル校として、連携型小中一貫校をスタートしました。

「自ら学び、手をつなごう友と、きりひらこう未来」を教育目標とし、小中の教職員が9年間での「めざす子ども像」を共有し、連携して、これまでたくさん子どもたちを育てまいりました。そして9年間を見通した特色ある教育として、3つの柱を掲げ、取り組みを推進してきました。

具体的に申しますと、1つ目の「共に学ぶ力の育成」では、小中の教職員が合同で授業研究をし、共通した授業スタイルを作ってきました。近年では、中学校の英語科教員が小学校へ出向き、チーム・ティーチング形式で指導にあたっています。また、第五中学校で行う英語検定を、小学生にも受験を促し、共に受験しております。昨年度は小学校から11名程度受験しました。

2つ目の「伝え合う力の育成」では、人間関係を形成する力を育む取組みとして、幅広い学年間の交流を行っております。運動会や体育大会への小中相互の参加や、中学校体験として6年生が朝から第五中学校へ登校し、授業や部活動体験をし、下校まで一日を過ごすといった取組みも行っています。

3つ目の「キャリア教育の充実」では、募金や地域清掃などのボランティア活動や、小学生のうちから中学校卒業後の進路を共有し、義務教育後に必要な教育内容を学ぶ教職員の合同研修などを行っています。また、中学2年生の生徒たちが、自ら参加した職業体験を新聞にまとめ、小学生に紹介する取組みも行っています。

続いて、義務教育学校とはどのようなものか、制度や特徴についてご説明します。冒頭にもご説明しましたように、平成27年の学校教育法改正において、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設する」とされ、平成28年度より施行されました。義務教育学校では、小学校段階における6年間の前期課程、中学校段階の3年間の後期課程としています。今回の第五中学校区に設置する義務教育学校は「施設一体型」とし、現・二色小学校の校舎に設置します。

その施設一体型義務教育学校の特徴としましては、1つ目として、小1から中3までの学年を1年生から9年生とし、1つの施設、今回の場合は二色小学校へ通うこととなります。

2つ目は、小学校6年生までの間に、担任以外の教員が授業を受け持つ「教科担任制」や中間・期末テストなどの「定期考査」を取り入れることが可能となります。定期考査を早い段階で取り入れることで、子どもたちは7年生になって初めて体験するのではなく、徐々に慣れながら後期課程に進むことができます。

3つ目は、全教員が1年生から9年生までの児童・生徒に関わり、前期課程と後期課程の授業の行き来なども柔軟に行うことが可能となります。

4つ目は、義務教育学校では1人の校長が学校を総括するため、小中9年間を通しためざす子ども像を描きやすく、また一貫したビジョンも立てやすくなります。小中学校それぞれに校長が配置される小中一貫校との違いはそこにあります。義務教育学校では、校長、副校長及び前期課程と後期課程のそれぞれに教頭が配置されるのが一般的な形です。

次に施設一体型義務教育学校のメリットですが、1つ目に、中学校で行われている教科担任制を、前期課程の授業にも取り入れ、後期課程の専門性の高い教員による指導を受けることにより、学力の向上・定着を図ることができます。現時点では、5、6年生の授業の一部に取り入れる予定です。

2つ目は、中学校入学時に見られる、いわゆる「中1ギャップ」の解消が期待できることです。中学校入学後、なかなか環境に馴染めず行き渋りから起こる「不登校問題」や、新しい人間関係や上下関係から起こる「いじめ問題」など、生徒指導上で危惧する問題が、段差のない進級により起こりにくくなると考えられます。

3つ目は、1年生から9年生までの子どもたちに関する情報を、前期・後期課程の全教員が共有することで子どもへの理解が深まり、子どもたちの安心感につながると考えています。また9年間の学校生活を4・3・2制や5・2・2制の3ステージに区分することにより、進級がさらに円滑化されると言えます。

大阪府下では、現在7校の義務教育学校が設置されており、令和5年に豊中市にさらに1校開校すると聞いております。

府下の各市の義務教育学校について、比較できるよう一覧にしました。

特徴としましては、9学年の区分設定を、3ステージとしているところが多く見られる点です。

以前、視察しました和泉市立南松尾はつが野学園やはびきの埴生学園でも3ステージに区分しており、校長先生のお話では、成長段階に応じて3ステージにわけること、子どもたちがリーダー的な位置づけを9年間で3回経験できる良さがあるとのことでした。

東大阪市の池島学園は施設分離型のため、3ステージにはできず、従来の6・3制の2ステージ制とのことでした。

次に、義務教育学校設置の目的及び今後のスケジュールですが、まず、義務教育学校の設置目的についてです。

1つ目は、第五中学校区でこれまで実践してきた小中一貫教育をさらに発展させるために、施設一体型義務教育学校とすることで、より柔軟に系統的な9年間の教育課程の編成を図ってまいります。

2つ目は、9年間の中での異学年交流では、これまで実現が困難であった中学生と小学生低学年との関わりや9年間の縦割りなど、そういった活動を通して、子どもたちにとっては計り知れないほどの自己有用感や自己肯定感の醸成が図れると考えます。また、このような取組みは、子どもたちの内面を安定させ、問題行動の抑止にもつながると考えます。

3つ目の、学力面に係る小中一貫教育の推進については、現在も市内のどの中学校区においても取組み

を続けているところですが、今回の義務教育学校設置後は、その様々な取組みの好事例などを、市内全体の学力の底上げにも繋げられるように、報告や研修の場などを設け、市全体で共有してまいりたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、本会議後、保護者や地域の方を対象に設置説明会を開催する予定です。質問やご意見もいただくとお思いますので、2回程度必要であると考えています。その後、保護者、学校協議会、学識経験者などで構成する準備委員会を立ち上げ、開校に向けてより具体的な内容や詳細について決定していく予定です。理解を得られるように柔軟に対応していきたいと考えております。

概要が決まったところで、教員を含めたワーキンググループも立ち上げ、開校後の学習活動等について決定していきます。

ハード面では、令和4年度中に現二色小学校の改修工事の設計を行い、令和5年度には必要工事を実施し、令和6年の開校に向けて進めてまいります。

続いて、義務教育学校の教室配置について、教育総務課長の山本よりご説明します。

○教育総務課長（山本 利恵子） では、別にお配りしております二色小学校校舎配置図（素案）をご覧ください。

こちらの白い部分が現在の教室配置、隣の黄色い部分が変更後の教室名となっております。全体を見ていただくとお分かりかと思いますが、普通教室としましては、1年生から9年生まで各クラスに2教室を割り当てております。これにより、分割授業などに随時対応できるようにしております。また、支援学級は2教室分を確保しております。特別教室につきましては、中学校独自の技術室や美術室、中学校用の図書室などは新設をしております。また、トイレの洋式化改修が一部未実施のところがありますので、こちらも実施してまいります。

校舎内においては以上となりますが、校舎外におきましては、放課後中学生のクラブ活動中でも小学生が安全に遊具で遊べるように、遊具の移設等を行うとともに、部室の新設も考えております。

義務教育学校設置に向けた工事について、素案については以上の通りですが、今後、準備委員会で詳細が決定していく中で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○市長（藤原 龍男） ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質問はありますか。

樽谷 委員 お願いします。

○委員（樽谷 栄子） 給食は、現在小学校では自校で作っていて、中学校では外部から配達してもらう形式ですが、義務教育学校ではどのような方式になるのですか。

○教育総務課長（山本 利恵子） 給食についてですが、今後準備委員会の中で検討したいと思っております。ただ、どちらにも対応できるように準備はしていきたいと考えております。

○市長（藤原 龍男） 小学校の給食室を利用して、中学校の給食分も作るというのも1つの選択肢としてありますね。

○教育総務課長（山本 利恵子） そうですね。今まで視察してきました学校では、ほとんどが自校で作ったものを食べる形式で、中学生については一品多いという対応をされていました。

○市長（藤原 龍男） せっかくなので、同じものを食べさせるわけにはいかないのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 作る設備はありますので、できたら小学生と中学生と一緒にものを食べられればと思っておりますが、現在締結している中学校給食の委託契約等、整理してまいります。

○委員（樽谷 栄子） 制服の問題はいかがですか。

○学校教育課長（秦 真人） 制服につきましては、現行の二色小学校の私服はそのまま使います。

よって前期課程は私服、後期課程は第五中学校の現在の制服で進めようと考えております。ただし、体操服につきましては、買換えが必要な時期を考慮し、柔軟に対応していこうと考えております。

○市長（藤原 龍男） 一体感という問題で考えると、後半の3年間だけ制服で良いのかどうか。

西村 委員は、制服の問題についてどう思われますか。

○委員（西村 卓也） 今日のご説明では、前期課程と後期課程で私服と制服が混在するということが、どういう区分けをするのかは分かりませんが、最高学年くらいはきちんと制服であっても良いのかなという感じはします。

○委員（田中 廉久） 私は、子どもの意見を尊重して、私服でも良いのではないかと思います。

○委員（浅田 真由美） 田中 委員のおっしゃるように、子どもの意見を聞くのが一番だと思いますし、やはり統一感を出すには制服だと思います。これからの時代であれば、選択制にしても良いし、統一感を出すのであれば、後期課程を制服にしても良いとは思いますが、9年間制服となると絶対に買い替える必要は出てくるので、そこは難しいですね。全員制服にしてしまったら、また意見は変わってくると思われます。

○市長（藤原 龍男） せっかく新しいスタイルの義務教育学校でスタートするからには、やはり田中委員がおっしゃるように子どもの意見を尊重するのがいいのではないのでしょうか。

○委員（西村 卓也） 二色の義務教育学校に通う子どもたちが、この生徒だということを誇りに思えるような学校になればいいと思います。そういう点で考えると、制服を作ってもいいかなと思います。

○市長（藤原 龍男） 制服以外には何かありますか。

○委員（西村 卓也） 私は、1つの目標に向かって9年間を1つの学び舎で教育することは賛成です。

○市長（藤原 龍男） 田中 委員 はいかがですか。

○委員（田中 廉久） 私は、小中一貫教育には賛成です。プログラミング教育の導入、小学生から始まる英語、また、道徳が新たに教科となった今、私は教科担任制に非常に興味を持っています。せめて、5、6年生ぐらいからは専門の先生に教えてもらうほうが、子どもたちも分かりやすいと思いますし、先生方も、教科が増えると授業の準備に時間がかかり、大変だろうと思います。

英語教育についてお聞きしたいのは、ティーム・ティーチング形式とは具体的にどのようにされているのですか。

また、英語検定を二色小学校の児童11名が第五中学校で受験したということですが、そういうことをすると、他の中学校区との格差が生まれてくるのではないかという懸念があります。

○学校教育課長（秦 真人） ティーム・ティーチングとは、略して「T・T」と言われておりますが、1つの教室に教員が複数人入り、主となる教師が授業を進め、もう1人の教師が教室を廻って、つまずいている子どもをフォローするという形です。また、別の方法では子どもたちの段階に応じ、2つの教室に分けて、教師も2手に分かれて同じ時間に平行して授業を行うというやり方もあります。現在、第五中学校の先生が二色小学校へ行き、小学校の先生と中学校の先生がペアになってティーム・ティーチングを行い、今後を見据えた授業を試しているところです。

英語検定につきましては、令和2年度が初めての試みで、どの程度受験するか分からなかったのですが、全体で20人程度、そのうちの半分以上が4年生以上の小学生であり、また、11名のうち9名が合格されたと聞いております。他の中学校でも、当該校の生徒を対象に校内で英語検定を行っている学校はあり、今回の義務教育学校が英語教育を最大の特長にしたいと考えており、学校の特色の一つであると考えれば特に問題はないものと考えております。現在、小学生は、ECCなどの英語教室等で受験するというのが一般的ですが、今後、小学生の受験希望者が増えるのであれば、他の4中学校でも校区内の小学生

も受験できる形を試みても良いのではないかと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 課長 からの説明にもありましたように、あくまでも義務教育学校としてやりますが、それは小中一貫のリーディングスクールとして進めていくわけですし、これは良いなということがあれば、当然他の校区にも取り入れていくことになります。施設一体型ならではの小中連携に取り組みやすい点を生かしていきたいと思えます。

○市長（藤原 龍男） 浅田 委員 お願いします。

○委員（浅田 真由美） 現在、小中一貫教育は始まっている段階にあり、ただ校舎は別で勉強しているというだけであって、これが一緒になることによって、保護者にとっては行事や参観、懇談などが統一されるので、働いているお母さんにとっては、すごくメリットがあると思えます。

ただ、中学校に進級する際の「中1ギャップ」において、小中9年間になるから無くなるのかということについては、私は疑問に思っています。どうしても、6年生までの勉強と中学1年生からの勉強では、やはり段差があると思っています。ですから、5、6年生から中間・期末テストを用いる際には、そこを上手に緩和してほしいというのは、1つの課題かなと思えます。

○学校教育課長（秦 真人） おっしゃる通り、前期課程と後期課程とで教育内容が変わるという部分は、施設一体型の義務教育学校にしても避けられないところです。ただ、同じ施設内で、前期課程と後期課程の教員が柔軟に入れ替わりながら子どもたちと関わることで、小学生が中学校へ進学した際に持つ、学習内容や試験についての不安は、かなり解消されるのではないかなと思えます。今まで見学させていただいた実施校の校長先生からも、そのようなご意見を聞かせていただいております。

○教育部参与（浦川 英明） 説明の中でもありましたが、これは新たな学校としての立ち上がりというところがポイントとなっております。校長が1名、職員室も1つになります。ですから校長のリーダーシップの元、全ての教員が1年生から9年生までの子どもをみる、PTAも1つになるというような、新たな学校が生まれ変わって発足するというようなイメージですので、地域にとっても、教職員にとっても、是非、新たなスタートとして踏み出していただけると考えております。

○市長（藤原 龍男） 田中 副市長 お願いします。

○副市長（田中 利雄） これまでもモデル校として色々な取り組みをされているということですが、令和6年の開校に向けて、これから約2年半が準備期間となるわけです。それまでは施設一体型ではないので、できることも限られてくると思えますが、今までのやり方にプラスしてこの準備期間に予定されていることがあれば教えてください。

○学校教育課長（秦 真人） 現在、国では英語を中心に、来年度以降小学校の教科担任制を増やす動きがあり、義務教育学校が開校する令和6年度にはさらにその傾向が増すと思えます。このような中、二色小学校において国語や算数といった英語以外の教科でも、教科担任制を取り入れていくこと、また、部活動におきましても、小学生が放課後第五中学校へ行き、クラブ見学に参加できるような形も試みていこうと考えております。

○市長（藤原 龍男） 小川 副市長 お願いします。

○副市長（小川 文章） 英語学習を強化することは非常に素晴らしいと思えますが、1つ気になるのが、小学校は算数、中学校は数学となり、かなり教え方が違うと思えます。そのあたりはどのようにお考えですか。

○学校教育課長（秦 真人） 小学校の算数から中学校の数学へと内容も変化していくわけですが、第五中学校区から始め、今では市内全学校で取り組んでいる『「めあて」と「ふりかえり」』という授業スタイルがあります。授業の最初にめあてを持ち、最後にふりかえって確かめるという学習方法で、一定のパタ

ーンで授業を進めるため、どの教科でも実践することができ、中学校でも使えます。また、算数と数学の授業では、レベルやその思考のあり方などの違いはありますが、今やっているペア学習やグループ学習といった形式は、小学校・中学校同様に行っており、子どもたちにとって算数や数学の時間でも活用されている馴染みのある授業スタイルとなりますので、スムーズに移行できていると思います。

○市長（藤原 龍男） 色々な意見が出ましたが、第五中学校区に義務教育学校を設置する方向性についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（藤原 龍男） ありがとうございます。

○ ○

案件「（２）その他（コミュニティ・スクールについて）」

○市長（藤原 龍男） 次に、（２）その他に入ります。

事務局より何か提案はありますか。

○学校教育課参事（永井 隆幸） 私のほうから、コミュニティ・スクールについてご説明させていただきます。

今年度よりスタートさせましたコミュニティ・スクール推進モデル事業では、令和３年度と令和４年度の２年間でモデル校における取組みの成果と課題を洗い出し、段階的に他の小中学校へのコミュニティ・スクールの導入についても検討していくことで進めているところです。令和３年度につきましては、葛城小学校をモデル校に指定して、６月１７日に第１回学校運営協議会を開催し、委員の皆さまへ委嘱状の交付や会長、副会長の選出、学校運営の基本方針の承認等必要な手続きを行うとともに、今後、学校運営協議会をどのように機能させながら基本方針に沿った教育活動を行っていくのかについて協議を行いました。令和４年度につきましては、葛城小学校に加えて、第二中学校をモデル校に指定し、コミュニティ・スクールを導入することによって、中学校においても、取組みの成果と課題を洗い出して、以降、他の中学校への導入についても検討していく材料にしていきたいと考えております。

第二中学校をモデル校に指定する理由ですが、第二中学校は、「夢ふれあいフェスタ」の実施など、二中校区の教育コミュニティ会議を中心とした学校へのサポート体制が非常に充実しております。よって、その中心メンバーにまた新しいメンバーも加えさせていただいて、学校運営協議会を立ち上げることで、さらなる連携協働体制の強化を図れると考えております。

○市長（藤原 龍男） 樽谷 委員、いかがですか。

○委員（樽谷 栄子） 良い案だと思います。

○市長（藤原 龍男） 二中校区は結束が強いですからね。

○委員（樽谷 栄子） そうですね、住民の方たちとの交流もあります。

○市長（藤原 龍男） そこをモデルにして広げていこうということですね。

西村 委員、お願いします。

○委員（西村 卓也） 地域と一体化していくと、生徒にとっては皆から見守られているという意識が強くなると思います。現在は、コロナで外に出ている人が少なく、見られているという意識があまりないのかもしれませんが、生徒がPTAの方々から暖かく見守られているという感覚を持つことは、とても良いことだと思います。

○委員（田中 廉久） やはり地域の方とコミュニティ・スクールを作り、子どもたちを見守ることが大切だと思います。

○委員（浅田 真由美） 今までも、協議会を運営されておりますので、その延長で、また新しい方にも関わっていただけたら、違う目線の意見も聞くことができると思います。

○市長（藤原 龍男） 鈴木 教育長、お願いします。

○教育長（鈴木 司郎） コミュニティ・スクールと今までやってまいりました学校協議会との違いは、やはり責任の度合いが全く違ってくるという点だと思っております。学校の教育課程というものは、学校がそれを決めることになっています。今まででしたら、学校が主体で決めていたことが、コミュニティ・スクールになりますと、それを地域の方々でもう一度考えることになります。ですから、今起きている社会の問題や、通学路の問題などについて、地域で責任を持って考え、自分たちの学校を運営するという、この制度に移行していくのは、これからの道筋だと思っております。しっかりと進めていけたら、貝塚の教育の新たな方向性が出てくると思います。

○市長（藤原 龍男） 浦川 教育部参与、お願いします。

○教育部参与（浦川 英明） 東小学校で10年勤めさせていただいた経験がありまして、今から思えば、コミュニティ・スクールのような取り組みを地域の方々のバックアップをもって進められていたのではないかと回想することが多いです。是非、その文化をコミュニティ・スクールという枠組みの中で、また新たな一步を踏み出していけたらなと思っております。

○市長（藤原 龍男） 樽谷 教育部長、お願いします。

○教育部長（樽谷 修一） 学校運営には、地域性というのが非常に大事だと思います。家庭、地域、学校、その3者の協働が一番大切なので、地域にフィードバックしていけるような学校運営になれば良いなと思います。

○市長（藤原 龍男） 山本 教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長（山本 利恵子） 私は一度、第二中学校の「夢フェスタ」にお伺いしたことがあります。かなり大きなイベントで、これを地域の方が中心となって開催していると聞き、とても驚いたことを覚えています。コミュニティ・スクールを始めるのに適切な学校だと思います。

○市長（藤原 龍男） 私も毎年訪問していますが、消防団、民生委員、児童委員などが繋がり、地域総出で開催していて、お餅つきも杵を使ってやっています。このように学校を地域全体で支えるというのは良いことだと思うので、これを進めるべきと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（藤原 龍男） それでは、永井 学校教育課参事、教育委員の皆さんも賛成していただきましたので、進めていってください。何か変わったことがあれば、皆さんにご報告してください。

他に何かございませんか。田中 委員。

○委員（田中 廉久） 先日、子どもがスマホなどで長時間にわたりゲームをすることによって生じる子どもの隠れ近視についてのテレビ番組を拝見しました。検査するのに特殊な装置が必要ということですが、小学校5、6年生の子どもさんだけでも検査してもらえたらなと思います。これからの子どもたちにとって、目は大切です。また、予防法なども学校や家庭教育で指導していただけたらと思います。

○市長（藤原 龍男） その検査について、教育委員会でもまた調べて報告してください。現在、学校にはスマホを持って行って良いのですか。

○学校教育課長（秦 真人） 学校内では使用禁止ですが、登下校時に何かあったときのためにという理由で持ち込みを許可しています。

○市長（藤原 龍男） 他に何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○市長（藤原 龍男） それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

午後2時25分 閉会
